



- 車両制限令違反者への罰則 大幅改正へ
- ETC コーポレートカードご利用の方へ
- 圏央道新区間開通と外環道新料金
- 企業のミカタ お手軽格安電報のご紹介
- 組合総代会開催

## 車両制限令違反者への罰則 大幅改正へ

高速道路会社6社（ネクスコ3社、首都高速、阪神高速、本州四国連絡高速）では、昨年10月以降、車両制限令の違反情報等を共有し、割引停止措置に反映する事としております。更に今年4月1日からは、車両制限令違反者に対し大口・多頻度割引の割引停止措置の大幅な改正も予定されています。この改正により車両制限令違反者への取締りと罰則は今まで以上に厳しくなります。

組合員様におかれましては、これを機会に下記の改正点をご確認いただき、今後もきまりを守って正しく高速道路をご利用いただきますようお願いいたします。

### <H28.10月からH29.4月にかけての改正された主な内容>

#### ☑道路会社間での違反情報の共有化

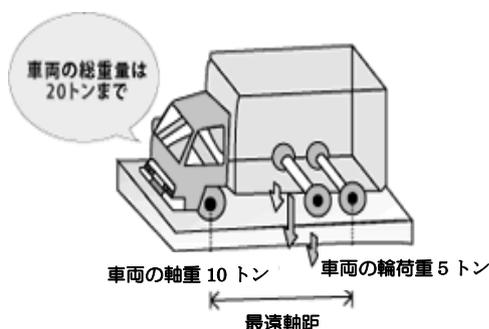
高速道路6社に警察や地方整備局等、他の行政機関も連携して、昨年より厳しい取締りが行われています。共有情報は罰則適用へとつながります。

#### ☑悪質な違反者に対して罰則を強化

総重量の最高限度の2倍以上の違反が即時告発対象となり、告発された時点で割引停止となります。また違反点数区分の見直しもされます。

#### ☑違反項目の増加（軸重超過違反）

軸重超過は少しの重量オーバーでも道路構造物に大きな影響を与える為、今回より軸重超過に対し、新たに違反点数が設定されます。



### ETCコーポレートカードご利用の方へ

今回のご請求より、コーポレートカード車両単位割引の10%拡充措置は、ETC2.0車載器搭載車両に限り適用となります（2018年3月利用分まで）。

なお、上記のETC2.0車載器割引については、変更申請をされただけでは適用となりません。必ず付替えた月内にネクスコ管轄の高速道路をETC2.0車載器搭載車両で1回以上ご通行いただく必要がございます。この条件が満たされない場合、適用にならない場合がございますのでご注意ください。

※従来の車載器ご利用の割引拡充措置は昨年末で終了しました。

### 圏央道新区間開通と外環道新料金

圏央道の茨城県区間（境古河IC～つくば中央IC）が2月26日に開通予定です。成田空港から、関東各地へのアクセスが向上することや、湘南まで都心を経由せず直結できる為、渋滞緩和が期待できます。

また、この同日に東京外環道（大泉IC～三郷南IC）は、均一料金制から対距離制へ移行します。尚、外環道の料金は、他の道路とは別に計算されます。

### ～企業のミカタより～

#### お手軽格安電報のご紹介

組合が提供する組合員様向けコスト削減メニュー「企業のミカタ」より、**お手軽格安電報**を別紙にてご紹介いたします。

人から人へ心を届ける電報を高品質、低価格にてご利用いただけます。是非ご活用ください。

また、組合WEBの組合員様専用ページ内にて、他にもコスト削減メニューをご案内していますので是非ご覧ください。



#### 組合総代会開催

平成29年3月3日に組合総代会を開催いたします。皆様のご協力を宜しくお願いいたします。

ヤマトデータベース協同組合 [奈良市二条大路南2丁目1-13 日吉ビル5F]

Tel[0742-35-6330] Fax[0742-35-6331] E-mail[jimu@yamato-db.com] Web[www.yamato-db.com]

組合員専用ホームページアドレス [www.yamato-db.com/member/]